○山井委員　三十分間質問をさせていただきます。

ＧｏＴｏトラベル、後ほど尾身会長に質問させていただきますが、冒頭、今までから田村大臣、長良課長に要望させていただいております休業支援金の質問をさせていただきたいと思います。

これは、休業手当がもらえない非正規雇用の方が非常に多くて、五千五百億円、予算をとっていただきました。しかし、残念ながら、今日の時点で、まだ五百億円、つまり九％ぐらいしか使われておりません。

その理由は、非正規雇用のアルバイト、パート、登録型派遣の方々というのは、事業主や店長、社長さんに相談するといっても、恐れ多くてなかなか相談できない。相談できないどころか、申請の前に、休業支援金が欲しいんですけれどもと言ったら、何を面倒くさいことを言っているんだ、もうシフト入れない、あるいは、この資料の中に入れましたけれども、それでもう解雇、休業支援金を申請するんだったら、そんなややこしいことを事業主に言ってくるんだったら、解雇。

私のところにも、この休業支援金の相談と申請をしたことによって、解雇や、シフトを外されたという被害者からの相談が山のように来ております。そういうのを見て、なかなかみんな、びびってしまって、申請できなくて立ちすくんでいるんです。

長良課長、田村大臣を始めとして、十月三十日に大幅な対象拡大、この五ページの、半年以上の勤務、月四回以上の勤務で、コロナが原因で仕事がないのであれば、休業させましたかに、事業主がいいえと、はいじゃなくていいえと書いても対象としますよという、すばらしい大幅な対象拡大、実質的なことをやっていただいたにもかかわらず、なかなかまだそれが徹底されていないんです。

ですから、この対象拡大によって喜んで申請した人が、まだほとんど支給決定が出ていなくて、支給決定が出るのが十二月中旬とか下旬じゃないかと言われているんですね。

ついては、私の知り合いのホテルの配膳の方でも二人が申請をされていますけれども、二人がもらえたならば同僚の三十人が申請したいというケースとか、多々あるんですね。皆さんやはり、同僚や同じ働き方をしている人が通れば安心して行けるけれども、そういう事例もないのに事業主に相談したらアウトになっちゃう。

ついては、先日も申入れの要望をさせていただきましたけれども、今、十二月末で申請締切り、これではもうほとんどの方が申請できませんので、来年三月末まで延長すべきではないか。事業主への申請書類の交渉の日数を考えれば、年末締切りだと、事実上、もう今から事業主と交渉しても間に合わなくなってしまう。きょう以降の申請準備はできないことになります。ついては、たとえ三月末でなくてもいいですので、この場で、いつまで延長するのか、答弁をいただきたいと思います。

○田村国務大臣　休業支援金は、御承知のとおり、申請期限というものは、もともと基本は、休業の事実をしっかり確認しなきゃいけないということで、余り長くなり過ぎるとそれがなかなか確認できづらくなるということでありまして、三カ月ということにいたしております。

今般、日々雇いでありますとか、それからシフト、こういうふうな方々に対して、リーフレットをつくって、パンフレットをつくって周知をさせていただく、これが十月の末でありました。

そう思うと、委員言われるとおり、十一月、十二月、言われる中において、申請するのが怖いというお気持ちがあられるのはよくわかるんですが、できれば本当は早くやっていただいて、皆さん一丸となって支給を求めて申請をいただくというのが本来一番その方々にとってもいいというふうには思うんですが、ただ、今言われるような御心配もあろうと思います。

先ほど申し上げました申請期限三カ月というのが本来基本であるということも念頭に置きながら、しかも、十月末にこういう周知徹底をした、新しい考え方を周知徹底したということもございますので、この二つをしっかり勘案しながら、委員からの御要望、おとといですかね、お越しもいただきました。しっかりと受けとめさせていただくべく、どの期限にするかというのは今申し上げられませんけれども、一定の延長はさせていただきたいというふうに思っております。

○山井委員　これ、本当に私、一般論を言っているんじゃなくて、例えば、申請したいので書類を、サインしてく

ださいとか言っても、いやいや、チェックに三週間ぐらいかかるよと言われるわけで、となると、もう、今から相談したって年内は無理なんです。ついては、今、前向きな答弁をいただきましたけれども、例えば一月十日まで延長しますと言われたって、これは今からもう間に合わないんですよ、年末年始ですから。

ここで、一つちょっと明言していただきたいのは、少なくとも一月末までは延長する、そのことはこの場でやはり言っていただきたいと思うんです。そうしないと申請できないんです。

例えば二十日までにその書類を下さいと事業主に言ったせいで、何を厚かましいこと言っているんだ、シフト入れない、首だと言われた人、いるんですよ、本当に。数十万ですからね、人生かかっているんです、みんな。

そういう意味では、この場で、せめて一月末までは延長するということは答弁していただけませんか。

○田村国務大臣　いろいろな準備等々もございます。先ほど私が申し上げたのは、その申請期限というものが本来、基本は三カ月であるということを申し上げました。その上で、今回の新たな考え方を周知徹底するのが十月末であったということも踏まえて、延長を検討するというか、延長を事実上させていただくということでございます。

ちょっと期限に関しては、今ここでつぶさに申し上げるわけにはいきませんので、それは御容赦いただきたいと思いますけれども、十二月末を一定期間、先ほどの考え方のもとに延長をさせていただきたいというふうに思っております。

○山井委員　十二月末から、三カ月ですから、少なくとも一月末というふうには理解したいと思います。

といいますのは、そうしないと申請できないんですよ。これで年を越せないという、本当に困っていられる方、めちゃくちゃ多いですから、一日も早く、一月末あるいは二月末、三月末ということで発表していただきたいと思います。

それでは、ＧｏＴｏトラベルのことをお伺いしたいと思いますが、予備費で三千七百億円、そのうち三千億がＧｏＴｏキャンペーンということで、やはり今一番の最優先課題は、尾身会長にもお越しをいただいておりますが、医療現場の逼迫、医療崩壊、感染症対策こそ最優先だと思います。

そんな中で、このＧｏＴｏトラベル、経済的に効果があることは否定はしません。しかし、感染拡大地域、感染拡大のときにやると逆に感染拡大のリスクがあるのではないかということで、今回、東京大学などの調査結果が出ました。きょうの配付資料をごらんいただきたいと思いますが、十四ページ、十五ページですね。

そこで、尾身会長にお聞きをしたいと思います。

この調査結果、もちろん尾身会長はお読みになられたと思いますが、この十四ページ、十五ページを読みますと、これの下のところですね、ここに書いてありますけれども、ＧｏＴｏトラベル事業の利用者は非利用者より新型コロナに感染するリスクが高いことを示しており、ＧｏＴｏトラベル事業が新型コロナ感染拡大に寄与している可能性があることを示唆していますと。それと、約二倍、コロナ感染を示唆する症状が出るという、発熱、偏頭痛、せき、頭痛、味覚、嗅覚異常ですね。それとともに、二ページ目のところには、ここにありますように、波及効果、今後の予定、ＧｏＴｏトラベルの利用者はより新型コロナに感染しているリスクが高いと考えられます、ＧｏＴｏトラベル事業が新型コロナ感染拡大に一定の影響がある可能性があることを示唆しています、現在のＧｏＴｏトラベルのやり方は新型コロナ感染リスクの高い集団にインセンティブを与える形となっております。

コロナ感染の原因になっているということは、断定はできないということはもちろんこのペーパーの中に書いてありますけれども、こういう可能性が示唆されています。この論文について尾身会長の見解をお聞きしたいと思います。

○尾身参考人　お答えいたします。

私どものこのＧｏＴｏに対する考えは、前から申し上げましたように、ステージ３の地域ではＧｏＴｏを含めて人の動きを抑えた方がいいということを申し上げている。

その上で、先生の御質問ですので、この今回の東大の発表についてですけれども、私は、こうした難しい問題に東大の研究者がやっていただいたことに対しては、心より敬意を表したいと思います。その上で、研究者の方も認められていると思いますけれども、今回は、この研究成果をもとにこのＧｏＴｏが感染を広げたかどうかということを明確に判断するのには少し難しいのは、理由があると思います。四つ、私の、これは見たばかりですけれ

ども、難しい理由があると思います。

その四つのことは、まず一点目には、この調査では、旅行した時期と症状が出た時期の時系列についての検討がなされていないということが一点目です。

それから二点目は、ここで発表されているいわゆる症状、発熱とか嗅覚異常とか、この症状の有病率が、実際に検査を行われたのは八月の末から九月の上旬で、この時期には比較的感染が抑えられている時期で、その時期のいわゆる推定有病率に比べて、ここで発表されているのは極めて、桁違いに高いんですね。

どういうことかというと、例えば、当時は、八月の末ですと、どんなに高く見積もっても、当時の有病率は私どもは〇・一％を超えることはないと思います。ところが、今回の場合は、嗅覚異常、発熱などでは数％、ほかのは一〇％というようなことからいって、少しこういうことを考えますと、こうした症状が感染自体を必ずしも正確に示しているのではない、示していないのではないかという可能性もあるということです。

それから三番目は、こういういわゆるアンケートを通しての質問というのは、これはこの世界の常識なんですけれども、いわゆるリコールバイアスというのがありまして、いわゆる思い出しの偏りということで、あなたは症状があったということを聞かれると、どうしても、はいというように聞く、そういう傾向がこういうスタディーではよくあることなんです。リコールバイアスというのがあります。

それから四点目は、これは主観的な症状を主にやっているので、実際にＰＣＲ検査なんていうのをやっていないわけですよね。

そういう意味では、このスタディーというのは、非常に、極めて私たちとしては敬意を表したいと思いますけれども、このスタディーの結果だけをもって明確な判断を下す、つまり、ＧｏＴｏが実際に感染拡大に寄与したかというのを客観的に、サイエンティフィックにやるのは少し難しいのではないかというのは、これは敬意を表していることとは別に、これは我々、こういう専門家がこれを客観的に見るとそういう課題がある、ただし、敬意を表したい、そういうふうに私は感じております。

〇山井委員　私も昔、ちょこっとですけれども、京大の大学院で酵母菌の研究とかやっておりましたので、その研究の、ちょっとだけのことはやっていましたけれども、そういうことも踏まえて言わせていただきますと、尾身会長に申し上げるのも恐れ多いですけれども、それは限界はありますよ。それで、何か足らざる点があるとおっしゃるのであれば、今回六カ月もＧｏＴｏキャンペーンを延長するのであれば、失礼ながら、じゃ、アドバイザリーボードや厚生労働省、ＧｏＴｏキャンペーンのエビデンスがないとおっしゃっているから、感染拡大に寄与しているのかどうか、調査してくださいますか。

〇尾身参考人　これは分科会段階では正式に話していませんから私の個人的な考えですけれども、この感染症は、先生も御存じのように、無症状の方が感染させるということで、なかなかどこで感染したのかわかりにくいという難しさがありますよね。

調査をするのであれば、私は時間があればした方がいいと思いますけれども、そのときは、これは、こういう厳密な、あるいはしっかりした研究のデザインをしっかりやる。その中で、どういうことをやるか。

簡単に申し上げますと、健康状態とか年齢というのは三つのグループに分けたらいいと思います。一つはＧｏＴｏに行った人、二つ目はＧｏＴｏに行かなかったけれども旅をした人、それから三つ目は旅をしなかった人、この三つのグループ。ただし、この三つのグループは、年齢層なんかで、健康状態がほぼ同じグループをしないと調査の意味がありませんから、その人たちのグループを、それぞれ、いろいろな行動をしますよね、それを適宜ＰＣＲ検査なんかで追っていくという方法が最もやるべき方法だと思います。

〇山井委員　非常に重要な答弁をいただきました。ぜひその調査をやっていただきたいと思いますが、ぜひやっていただきたいということで、それをやっていただいたら、いつごろ、その結果、国民は知ることができますか。

〇尾身参考人　私が今答えたのをもしやるのであれば、そういうしっかりしたスタディーを。これは少し時間がかかりますので、これは、やった方がやらないよりいいと思いますけれども、やるのならしっかりとスタディーデザインをして、時間をかけて……（山井委員「いつごろ結果が出ますか」と呼ぶ）それはちょっと、急には、ちょっと私も今ここでは即答は、しかし、一週間とか二週間でできることはないと思います。

そこには、なぜかというと、これは厳密に言うのだったら、前向きのコホートスタディーというのは時間を経

過してフォローしないと結果が出ないので、少々時間がかかることは間違いないと思います。
○山井委員　やはり、私はさっきも言ったように大学院でも研究していましたから、私も持論は、エビデンス・ベースト・ポリシー、エビデンスに基づいた政策決定が必要なんです、これは。これはもう党派関係なく。
　ところが、今一番問題なのは、その調査研究、今のところやる予定はない、やってもいつ結果が出るかわからない。万が一、ＧｏＴｏが終わってから、実はＧｏＴｏは感染拡大に大きく寄与していましたとわかったら、これ、どうするんですか。取り返しがつきませんよ、人の命が失われているんですから。
　だから、話は戻りますが、もちろんさまざまな限界はあるけれども、今回の東大の方々がやってきた研究というのは、さまざまなリミテーション、限界はありますよ。あるけれども、感染拡大に寄与している可能性があるというのは、この方も言っているじゃないですか、査読前だけれども、やはり非常に大きな社会的判断が要るから、あえて査読前だけれども発表したと。だから、私は、これについては、やはりその重みを受け取らざるを得ないと。ほかにやっている人がいるんだったらいいですよ。ほかは研究やっていないんだから。
　そこで、尾身会長にお聞きしたいんですけれども、昨日も東京都の尾崎会長が、これ以上感染者や重症者がふえればコロナ患者も一般患者も守れない、ＧｏＴｏや人の動きを一旦、一時とめていただきたいという切なる記者会見をされました。ついては、やはり東京は、高齢者や基礎疾患の方だけじゃなく、少なくともＧｏＴｏを一旦とめるということをすべきではないですか。尾身会長、いかがですか。
○尾身参考人　お答えいたします。
　もう従来から、私ども分科会は、ステージ３相当の地域については、ＧｏＴｏも含めて人の動きを、今の時期、感染の、今、この状況を打開するためには、ＧｏＴｏを含めて人の動きあるいは接触を控えるべき時期だと思っております。（山井委員「あえて確認しますが」と呼ぶ）
○橋本委員長代理　山井和則君、指名を受けてから発言してください。
○山井委員　ステージ３相当ということは、東京も含めて一時停止すべきだということでよろしいですか。
○尾身参考人　私ども分科会はそう思っております。
○山井委員　人間も病気のときはお医者さんの言うことを聞くんですよ、健康なときはいいけれども。これだけの感染症で、未曽有の危機に陥っているときに、今、尾身会長がおっしゃったように、分科会の方々がやめるべきだと言いながら、政治の判断でそのお医者さんの言うことを聞かない。私はこれは大問題だと思いますよ。
　まだ、それで、いや、感染拡大に寄与していないんだというエビデンスがあるのならいいですよ。感染拡大に寄与していないエビデンスなんかないですよ、これは。おまけに、そういうエビデンスをとる調査すらする気がない。
　そこで、これは田村大臣に申し上げたいんですけれども、これもちょっと言いづらいんですけれども、今、厚生労働省、医療従事者にありがとうというキャンペーンをしてくださっているんです。私も気持ちはわかります。でも、今回、予備費を使う場合、一番、国民や医療現場、介護現場の方が期待していたのは、これだけ命がけで、本当に決死の思いで対応されている医療、介護、あるいは、クラスターが発生した障害者福祉の現場の方、コロナの感染者が発生した、あるいは受け入れている医療、介護、障害福祉現場の方々に、第一波のときと同様に二十万円の慰労金を出すべきではないか。七月以降の新入職員にも五万円の慰労金を出すべきではないか。
　田村大臣、この方々はＧｏＴｏを利用できないんですよ。旅行も行けないんですよ。本当に困っておられます。この今言った、コロナ感染者に対応している、クラスターが発生したところの職員さんに二十万円慰労金を出す、このことは私、与野党を超えて、全国民で反対する人なんかいないと思いますよ。
　厚生労働省がありがとうというキャンペーンを医療従事者にするのであれば、言葉だけじゃなくてお金を出してあげていただきたいんです。田村大臣、いかがですか。
○田村国務大臣　これは、最大二十万円の慰労金を支給という形で、まだ届いていないよというお話もございますが、都道府県経由でこういうものをしっかりと、感謝の気持ちも含めて、特に、重症化の可能性がある方々に対して接していただいている方々を中心に、日々の生活から大変な御努力をいただいてきた。それは、本当に、対処方針も特徴もよくわからないという中で、暗中模索で頑張ってきていただきました。そういうことも含めてこれを決定をさせていただきました。

ある程度対処方針もわかり、今、感染防護のためのいろいろな医療機関等々への支援もさせていただき、そして、医療機関自体の経営が厳しいという中で、三兆円のお金を準備させていただいて、これはまだ都道府県が交付していないところもあるということでありますから、それをなるべく早くと促しております。

一方で、厳しいという医療関係者の方々にしっかりとこれを確保していただくためのいろいろな対応、つまり、具体的に、こういうことをすればこの資金が確保できる、交付がされるまでの間は無利子無担保の融資がございますというようなことを事細かくいろいろとアドバイスする、そういう窓口をつくりました。

そういう中において、しっかりと医療機関がこれを確保していただいて永続していただく、そして、そのもとで働くそれぞれの方々に対して、とにかくちゃんとした医療が提供できるような対応をしていただく、このような形で進めさせていただいておりますので、そのような意味では、しっかりと感謝の思いというものを伝えさせていただくための今回のキャンペーンであるというふうに御理解いただければありがたいと思います。

○山井委員　感謝の思いは形にして、お金にして、本気でやってくださいよ。看護師さんも介護職員さんも、家族にも会えず、ホテルに泊まって、命がけでやっておられるんです。ありがとうのキャンペーンもありがたいですよ。でも、やはりそれをお金で示しましょうよ。お金を全然出さないで、頑張ってくれといって、ＧｏＴｏには三千億、合計一兆円、それで医療現場の方々にはありがとうのキャンペーンでは、これはもたないと思います。

今度申入れにも行きますけれども、これは私たち、引き下がりませんよ。医療、介護現場で頑張っておられる、命がけで頑張っておられる方、これはもう与野党関係ありません。田村大臣も応援しますよ、予算獲得のために。予備費を使って、ぜひともこれはお願いしたいと思います。

そして、それに関連して、田村大臣、こういう医療現場が塗炭の苦しみを味わっているときに、七十五歳以上の医療費の窓口負担を二割に更に引き上げる。このことについて賛否両論あるのはわかります、それは。その議論は前からありました。でも、このコロナで医療現場のみんなが困っている、高齢者もコロナに感染したら死んじゃうかもしれないと思っているときに、二割負担の、窓口負担の拡大を決める、こんな話は絶対通りません。厚生労働大臣として、体を張ってそれは阻止すると。また落ちついてからその議論をやろうじゃありませんか。田村大臣、いかがですか。

○田村国務大臣　医療現場で頑張っていただいている皆様方も現役世代なんですね。現役世代の負担が、このままいくと過度になっていくという中において、高齢者の方々も、負担能力のある方々には御負担をいただこう。それは、若い方々の負担を、これ以上ふえるのをなるべく抑えるためにということであります。

まさに、医療現場で現役世代として活躍されている方々の負担をこれからなるべくふやしていかないということを考える中において、今回のこの二割負担というものを我々としては進めさせていただきたいというふうに考えております。

○山井委員　火曜日の時点で、感染者は一日最多、二千百五十六人、重症者は五百三十六人、お亡くなりになった方は四十七人、最多。今、医療現場でお亡くなりになっていっているんですよ。そんなときに自己負担を決めるって、あり得ないでしょう。

今の議論は一定理解はしますが、それは平時の議論です。このコロナ禍でやる議論じゃありません。ぜひとも断念していただきたい。あり得ない話です。

それで、尾身会長にお聞きしたいんですけれども、私も高齢者福祉の国際比較ということを長年研究していまして、スウェーデンにも二年留学しましたし、ドイツ、アメリカにも三カ月ずつ行ったりしていました。

コロナ禍において、ＧｏＴｏトラベルのように、旅行をどんどんしましょうといってコロナ対策をやっている世界の国って、どんな国があるんですか。

○尾身参考人　お答えいたします。

どの国がＧｏＴｏと同じようなことについては、今、私自身がそのデータは、残念ながら、申し上げるのはありません。

○山井委員　それは尾身先生ですから、世界のことを御存じだと思いますよ、コロナ対策の権威ですから。

だから、尾身先生が知っておられる範囲では、今、田村大臣も笑っておられますが、尾身先生が御存じの範囲では、世界でそんな国はないということですか。

○尾身参考人　私自身は、実は、先生、もちろん国際的なことにずっと関心がありますけれども、今回、先生もそうですし、ここにおられる厚生省の大臣始め、みんな今の感染をどうするということについてのいろいろ情報は集めていますけれども、どの国が同じことというのは、そんなに多くはやっていないと思いますけれども、世界の中でどの国というのは、正直言ってそこまで余裕がないので、また必要だったらすぐ調べさせていただきます。
○山井委員　私も調べましたが、イタリアがちょこっとやっているという話はありますが、ほとんどやっている国は少ないです、極めて。
　ということは、尾身会長、かなり大胆なこれは挑戦だと思いますよ。世界の国が人の移動を減らしているときに、日本は、ＧｏＴｏトラベルという、人の移動を税金を使って拡大するという実験です。世界が注目する実験かもしれません。
　尾身会長のお立場からして、こういう世界でも珍しい、繰り返し言います。ＧｏＴｏトラベルで助かっている飲食店、観光業の方はいっぱいおられます、その声は私も聞いていますから、平時にはやった方がいいと思います。しかし、こういう感染拡大期、感染拡大地域についてやるということ、世界でも珍しい実験、尾身会長、これは大丈夫だと思われますか。
○尾身参考人　お答えいたします。
　私自身もそれから分科会のメンバーもみんな、これは全員一致だと思いますけれども、ＧｏＴｏトラベルの意義、なぜこれを政府がやられたいかというのは十分理解して、我々も理解をしています。
　ただし、先ほど申し上げましたように、今の時期に、しかもステージ３相当の地域では、できれば、ＧｏＴｏも含めて、ＧｏＴｏだけじゃなくて、人の動きをとめるというのは、これは世界的な感染対策上の合理的なオプションだと私は思います。
○山井委員　最後の質問をさせていただきます、時間が来ましたので。
　今おっしゃったように、尾身会長がおっしゃっているとおりなんです。ＧｏＴｏを否定しません。大事です。助かっている方は多いです。しかし、感染拡大地域、感染拡大時期にやるのは世界の常識に離れているということなんですね。
　最後、質問通告しておりますので。こういう中で、年末年始、忘年会も新年会もなくなって、飲食店などがもう本当に潰れかかっているんです。ぜひとも二回目の持続化給付金などを出すべきではないかと考えますが、参考人、いかがでしょうか。
○橋本委員長代理　申合せの時間が経過しておりますので、御協力願います。
○飯田政府参考人　お答えいたします。
　持続化給付金でございますけれども、先生方御承知のとおり、戦後最大とも言える危機の中で、前例のない、思い切った、使途に制限のない現金を給付するという措置でございます。
　これまでにも、そのほかにも、家賃給付金、実質無利子無担保、それから、地域や業態の事情に応じて地方公共団体が対応できる地方創生臨時交付金など、さまざまな措置を講じてまいりましたし、昨日閣議決定された経済対策の中では、民間金融機関の実質無利子無担保の延長でございますとか、それから、新分野、事業転換等の事業の再構築に取り組む中小企業を支援する補助金の創設、こういったものを盛り込んでございます。
　今後の感染症の状況や経済動向も見きわめていきながら、こうした支援を活用しながら、困難に直面している事業者の皆様を最大限支えていきたいというふうに考えてございます。
○山井委員　予備費を活用してでもぜひやっていただきたいと思いますし、先ほど言った慰労金、介護とか医療とかの慰労金は数百億円でできますので、田村大臣、ぜひとも決断していただきたいと思います。
　終わります。ありがとうございます。